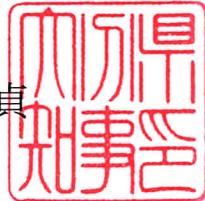


土企第 2-1317 号
令和 4年 4月26日

(株) シマテック

嶋田 博文 殿

大分県知事 広瀬 勝 須



一般 建設業の許可について（通知）

令和 4年 3月 24日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許可番号 大分県知事 許可（般一4）第 14905号

許可の有効期間 令和 4年 4月 26日から 令和 9年 4月 25日まで

建設業の種類

機械器具設置工事業

注） 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限； 令和 9年 3月 26日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)